

〈論 文〉

1960年代後半の韓国における農家経営

朴 宗 彬

目 次

はじめに

1 農家を取りまく 1960年代後半の状況

2 農家経営の動向

おわりに

はじめに

韓国の工業化が本格化した 1960 年代後半に、農業部門においては大きな転換点を迎えた。工業が発展するにつれて農業の停滞は顕著になり、計画目標にかかげられた食糧自給も遠ざかり、農民の生活は貧困に直面した。そして都市と農村間の格差、いわゆる都・農間格差の問題が浮上した。

都・農間格差の拡大は、たんに経済的問題にとどまらずに、社会的不安をもたらすきわめて深刻な問題であった。すなわち「……都市と農村間の経済的、社会的、文化的諸条件において、その格差がさらに大きくなっていった。このような事態の発展を放置するならば、農村はますます立ち遅れ、農民は貧困になるという二重構造によって、社会的不安が大きくなることは明らかであった」¹⁾。

1) 韓国内務部『セマウル運動 10 年史』1980 年、205 ページ。

そして韓国政府は、1968年に高米価政策に舵を切り替えることになるが、それは1970年代中頃まで続くことになる。本稿では、そのような政策転換とはなんであったのか、そしてその前後の韓国の農家経営がどのような状況におかれていたのかを検討してみたい。

1 農家を取りまく1960年代後半の状況

まず1960年代後半の韓国の農業政策についてみてみると、第1次経済開発5ヵ年計画(1962～1966年)と第2次経済開発5ヵ年計画(1967～1971年)に重なるが、農業政策としては、食糧自給のための食糧増産と農家所得の向上がその共通した基本目標であった²⁾。また食糧増産7ヵ年計画(1965～1971年)が別に作成された。

食糧増産と農家所得の向上のために、農業生産基盤の造成すなわち農地拡張、水利事業、農業構造改善事業、生産性の向上などがはかられ、また営農の多角化のために主産地造成、畜産奨励などが推し進められた。

さらに農産物の価格維持政策は重要で、各年度の農業政策の基本目標のひとつに掲げられたが、それは価格変動を極力抑えて、安定させるための需給調整がその主な内容であった。

米価について述べれば、価格調整のための調整米を確保することが何より求められた。調整米による米の需給調整によって米価を「安定」させること、すなわち米価の高騰もたらす一般物価の高騰、なかんずく賃金の高騰を抑えることに主眼がおかれたのであった。特に韓国の「高度成長」にともなう物価高騰の中で、さらに悪影響をもたらす米価の高騰は極力避けなければならない問題であった。

市中米価が安価であれば、調整米の確保は困難でないが、高値であるときに、安価に調整米を確保することはとりわけ難しく、集荷予定数量に及ばないのが常であった。

2) 韓国農村経済研究院編『韓国農政50年史(第Ⅱ巻)』韓国農林部、1999年、1287ページ。

1960年代後半の韓国における農家経営

そのような中で1963年に廃止された農地税の現物徴収を1965年に復活させ、さらに糧肥交換制度、そして政府の買い上げなどで、調整米を極力確保し、その放出によって価格調整をすることになった。

表1 農家所得と都市勤労者所得（戸当たり）

（単位：ウォン、%）

	農家所得		都市勤労者所得		相対所得比	
	名目所得 (A)	実質所得 (B)	名目所得 (a)	実質所得 (b)	A/a	B/b
1965	112,201	112,201	112,560	112,560	99.7	99.7
	-	-	-	-		
1966	130,176	116,125	161,520	145,127	80.6	80.0
	16.0	3.5	43.5	28.9		
1967	149,470	118,252	248,640	201,483	60.1	58.7
	14.8	1.8	53.9	38.8		
1968	178,959	122,827	285,960	209,188	62.6	58.7
	19.7	3.9	15.0	3.8		
1969	217,874	137,028	333,600	217,188	65.3	63.1
	21.7	11.6	16.7	3.8		
1970	255,804	140,939	381,240	214,060	67.1	65.8
	17.4	2.9	14.3	△ 1.4		
1971	356,382	170,926	451,920	220,019	78.9	77.7
	39.3	21.3	18.5	2.8		

注：各年度の上段は所得額、下段は前年比増加率。

出所：韓国農業協同組合中央会『農業年鑑』1972年、86ページより作成。

〈表1〉の名目所得による農家所得と都市勤労者所得の相対所得比（A/a）をみると、1965年は99.7%で農家と都市勤労者の所得には格差があまりなかったが、1966年は80.6%と減少し、さらに1967年には60.1%にまで急落して、農家の所得が都市勤労者の所得の60%に下落してしまう。

しかしながら1965年における都・農間の所得格差があまり低くはなかったとはいえ、1965年以後、実質農家所得は1963～64年の水準以下で、その原因は、「米麦価格が1963～64年に頂点に達したのち、全体的に下落したことによって」、農家所得、農業所得が減少したことによる³⁾、といわれるように、

3) 韓国農業協同組合中央会『農業年鑑1968』167ページ。

それ以前と比較して1965年には、都・農間の所得格差が大きくなり始めていたことにも注目すべきであろう。

1964年の大豊作によって穀物在庫が増加し、1965年の穀物価格は低水準で平準化され、飲食品価格の上昇も抑えられたが、1964年末に肥料価格は90%も騰貴し、また消費者物価も全般的に上昇したことによって、農家交易条件が悪化することになった⁴⁾。

そして農産物価格の「シェーレ」現象の発現は、1965年の農家経済動向でもっとも特徴的な現象であるといわれた⁵⁾ほどである。

しかも〈表1〉の農家所得は全国平均であって、全農家戸数の3分の2を占める経営耕地面積1町歩未満の農家層の所得はそれ以下であり、生活苦にあったことは火を見るよりも明らかであろう。また1戸あたりの家族員数が都市勤労者の家族員数よりも農家の方が多いことにも考慮する必要があるだろう。さらに実質所得の相対所得比(B/b)は、農家にとってより悪化した状況を示している。

ところで農家の名目所得の対前年増加率についてみると、1966～1967年は14.8～16.0%、1968～1970年は17.4～21.7%、そして1971年は39.3%である。しかしながら、農家所得と都市勤労者所得との格差が、名目所得で1967年まで拡大する一方であったのは、1966年、1967年の農家所得増加率が16.0%、14.8%あったのに対し、都市勤労者所得の増加率は、1966年43.5%、1967年53.7%と高かったことによる。

実質所得の増加率をみれば、農家所得では1970年まで3%前後の伸びで、1971年に21.3%に大きく増加した。他方、都市勤労者所得の増加率は1966年が28.9%、1967年が38.8%で、それ以降は、1790年の-1.4%を別とすれば、約2.8～3.8%の増加であった。

いわば1966年、1967年の勤労者所得の実質所得の増加が、都・農間の所得格差を生み出したのであって、都市勤労者の所得が常に向上していたのでは決してないし、ましてそれが高所得だということでもない。そうであればこそ、

4) 韓国農業協同組合中央会『農業年鑑1966』8ページ。

5) 同上書、6ページ。

なおさら農家所得の低水準は目にあまるものであったし、問題視されたのである。

1968年の農家所得の増加率は19.7%で、都・農間の相対所得比が60.1%から62.6%へとわずかながら好転したようにみえるが、実質所得の相対所得比は前年と同じ58.7%で、変化がなかった。1969年には名目所得だけでなく、実質所得においても農家のそれが11.6%の増加をみたので、相対所得比は改善された。

したがって「所得格差は、近年にいたって、より拡大したことによって、農家経済の当面問題は、農家所得の絶対的増大とともに非農業部門間の所得格差を縮小するところにあった。したがって政府は、……1968年産の秋穀からは、例年にみられない高米価政策を実施」することになった⁶⁾、といわれる。その結果が1969年の農家の実質所得11.6%の増加ということになった。

高米価政策にたいして、1969年当時の経済界では、「今後の一般物価の上昇を先導し賃上げ攻勢を強める原因になる」といい、大韓商工会議所でも「政府の買い上げ価格引き上げで全国卸売物価を年2.4%押し上げる」として、それよりも生産性向上を図るべきだと強調していたが⁷⁾、それにもかかわらず、またそれ以上に、社会的、政治的不安定性を避ける必要があって、高米価政策は採られたのである。すなわち高米価政策が物価上昇を引き起こし、賃上げ闘争をもたらすという経済界の声以上に、農民の不満が大きかったのである。

そして経済界の声に対しては、米穀の小売価格を抑えるために、買い上げ価格との差額分については、政府が赤字補填を行うことにした。しかしそれでも市中価格から乖離した不十分な米穀の買い上げ価格は、政府の米穀の買い付けを困難にしているのが実情であった。そのために、調整米を確保することがなにより重要であったので、韓国政府は、アメリカ、日本から米を導入し、また穀肥交換制による現物返済を徹底して、政府保有米を確保し、価格調整を行い、さらに米の消費抑制、粉食奨励を継続することを強調した⁸⁾。

しかし翌1970年は、過熱経済の沈静を目標に「景気安定策」が採られ、都

6) 韓国農業協同組合中央会『農業年鑑1969』73ページ。

7) 『日本経済新聞』1969年11月19日。

8) 同上紙。

市勤労者の所得は押さえ込まれることになり、農家の実質所得が平年並みの2.9%の上昇に過ぎなかったにもかかわらず、相対所得比は前年に引き続いて、わずかながら改善された。さらに1971年には相対所得比がかなりの好転がしたが、それでも依然として、都・農間の所得格差は、20%以上もの開きがあった。

表2 米穀の政府買入価格(80kg当たり)

(単位:ウォン、%)

米穀年度	買入価格	販売原価	放出価格	欠損
1965	2,967	3,313	3,450	△137
	-	-	-	
1966	3,150	3,544	3,350	194
	6.2	7.0	△2.9	
1967	3,306	3,752	3,900	△148
	5.0	5.9	16.4	
1968	3,590	4,097	4,100	△3
	8.6	9.2	5.1	
1969	4,200	4,696	5,200	△504
	17.0	14.6	26.8	
1970	5,150	5,728	5,400	328
	22.6	22.0	3.8	
1971	7,000	7,664	6,500	1,164
	35.9	33.8	20.4	

注:各年度の上段は価格、下段は前年比増減率。

出所:韓国農林部『韓国農政50年史(第Ⅱ巻)』1999年、1447ページ。

韓国政府の価格維持政策で重要なのは、特に政府の買い上げ価格である。〈表2〉の米穀の政府買い上げ価格についてみると、買い上げ価格が放出価格よりも高かったのは、1971米穀年度だけである。買い上げ価格に中間経費を加えた販売価格が実際の放出価格よりも高かったのは、1966米穀年度と1970米穀年度および1971米穀年度である。1966米穀年度の場合は、1965年が旱魃と水害で米穀生産が減少したので、買い上げ量を一定量確保し、市中価格を低く抑えるための措置から、欠損が生じた。

1967年、1968年は韓国南部地方の旱魃で農業生産が減退した年である。したがって1968米穀年度は、米価が高水準を維持したため販売価格と放出価格

1960年代後半の韓国における農家経営

が均衡した。1969米穀年度は、買い上げ価格の対前年比17.0%の引き上げを行ったが、それ以上に、2年続きの不作で米価が高騰したため、放出価格も対前年比26.8%も上昇し、政府は利益を得ることとなった。そしてこの17.0%の買い上げ価格引き上げをもって、1968年秋の米穀買い上げから高米価政策に政策転換を行ったと言われている。

1969年、1970年は豊作であったが、1970米穀年度では対前年比22.6%の政府買い上げ価格の引き上げを行い、さらに1971米穀年度には35.9%の買い上げ価格引き上げを行った。そして1969年産米の買い上げから二重米価制へ移行したといわれるが、中間経費の一部を赤字補填しているに過ぎず、政府買入価格が放出価格よりも高い1970年産米の買い上げをもって、二重米価制への移行と言うべきであろう。

表3 麦類の政府買入価格(76.5kg当たり)
(単位：ウォン、%)

年度	買入価格	販売原価	放出価格	欠損
1965	-	-	1,614	-
	-	-	-	-
1966	2,295	-	2,463	-
	-	-	52.6	-
1967	2,490	-	2,632	-
	8.5	-	6.9	-
1968	2,640	-	2,750	-
	6.0	-	4.5	-
1969	3,348	3,787	2,750	1,037
	26.8	-	0.0	-
1970	3,850	4,398	3,100	1,298
	15.0	16.1	12.7	-
1971	4,890	5,562	4,300	1,262
	27.0	26.5	38.7	-

注：各年度の上段は価格、下段は前年比増加率。

出所：韓国農林部『韓国農政50年史(第Ⅱ巻)』1999年、1448ページ。

麦類の政府買い上げ価格についてみると、買い上げ価格が放出価格を上回るのが1969年以降で、しかも1969年の買い上げ価格の対前年比は26.8%と、そ

れまでの引き上げ率よりも20%も高い。したがって、この年度から麦類は二重麦価制へと移行することになったが、米の消費を抑制するためであったことはいうまでもない。

表4 主要穀物生産量

(単位：トン)

米穀年度	米	大麦類	小麦類	大豆	トウモロコシ
1965	3,954,491	1,806,960	299,871	162,857	34,712
1966	3,501,132	2,018,145	315,333	174,456	39,940
1967	3,919,280	1,916,005	309,843	161,303	33,738
1968	3,603,104	2,083,620	344,977	201,452	59,552
1969	3,195,335	2,066,472	365,648	245,257	63,100
1970	4,090,444	1,973,943	356,815	229,046	62,581
1971	3,939,260	1,857,523	321,971	231,994	67,768

出所：韓国農水産部『農林統計年報』1974年、78～81ページ。

〈表4〉の主要穀物生産量において、まず米の生産動向を見ると、1965米穀年度が395万トン、1967、1970、1971米穀年度はほぼ同量で、390万トンから400万トン前後である。

1966、1968米穀年度が350～360万トン、1969米穀年度がもっとも生産量が少なく320万トンであった。

大麦については、もっとも作況が悪かったのは1965年度の180万トン、ついで1971年度の186万トンである。その他の年度はほぼ200万トンの生産量である。

食糧自給は、韓国政府の農業政策の主要目標のひとつであったが、食糧自給を果たすために米穀の消費抑制と麦の消費拡大を図って、1963年に混食奨励を内容とする全国節米運動を展開した⁹⁾。

さらに1966年の凶作時には、麦の豊作と言うこともあって、麦の消費拡大策を打ち出した。その内容は、公務員に麦1呎を3カ月月賦で有償配給し、飲食店では25%の麦の混食を実施し、一般国民にも麦の混食を奨励する¹⁰⁾、とい

9) 全国経済人連合会編『韓国経済政策40年史』1986年、710ページ。

10) 韓国農業協同組合中央会『農業年鑑1967』7ページ。

1960年代後半の韓国における農家経営

うものであった。

他方で、1966年の凶作時に、秋の収穫期を前にして米価抑制のために、台湾から31,500トンの米の緊急導入が行われ¹¹⁾、さらに米の需要増加と1967年、1968年の旱魃を契機に、外国産穀物の導入が急増し¹²⁾、1971年には90万トン以上にも及んだ。1969年からの導入米は日本とアメリカからのものである¹³⁾。

すでに述べたように、高米価政策によって米穀の市価および物価全般が暴騰し、さらに韓国の経済成長によって米の需要が拡大し、政府が調整米を確保することはますます困難になった。したがって米の自給ができない限り、外国からの穀物の導入は必要不可欠なものとなった。そして需給調整米を確保し、米穀の市価、物価を抑制し、また賃金上昇を抑制するためにも、二重米価制は不可避となった。

表5 外国産穀物の導入実績

(単位：トン)

米穀年度	米	大麦類	小麦類	大豆	トウモロコシ	その他	合計
1965	-	106,257	495,780	-	-	66,842	668,879
1966	31,500	-	460,549	-	2,875	30,019	524,943
1967	112,604	-	908,961	28,799	28,917	20,992	1,100,273
1968	216,211	105,600	1,026,658	17,400	105,388	25,422	1,496,679
1969	755,072	67,200	1,316,227	24,051	173,786	-	2,336,336
1970	541,000	-	1,253,990	36,291	283,600	-	2,114,881
1971	907,417	-	1,532,161	60,573	383,316	-	2,883,467

出所：韓国農水産部『農林統計年報』1974年、217ページ。

2 農家経営の動向

次に農家経営の動向について、階層別にみることにする。まず〈表6〉の農家所得に占める農業所得の割合すなわち農業依存度（農業所得／農家所得）を

11) 同上書、101ページ。

12) 前掲『韓国経済政策40年史』、697ページ。

13) 『日本経済新聞』1969年11月29日。

みると、全国平均（全）では1965年に79.2%であったのが、1968年の76.5%まで減少し、1969年に76.7%と微増、1970年に再び75.9%に減少し、1971年には81.9%と増大している。

このような農業依存度の推移は、1～1.5町歩層（Ⅲ）と2町歩以上層（Ⅴ）が同じで、0.5町歩未満層（Ⅰ）と0.5～1町歩層（Ⅱ）は農業依存度が1970年まで継続低下しており、1.5～2町歩層（Ⅳ）では85%前後を上下している。ここからも高米価政策といわれるのは1971年からの指すべきで、1969年、1970年には穀物価格の現状維持が図られたというべきである。

さらに各階層の特徴をみると、農業依存度は、経営耕地面積の大きい上層農家ほど高く、金額も大きい。とりわけ0.5町歩未満層（Ⅰ）は農業依存度が低く、50%台であって、農業だけではとうてい生活できない階層である。反対に兼業所得の割合は下層農家ほど高く、金額も大きい。ただし1967年頃から1～1.5町歩層（Ⅲ）より上層農家において、金額が1～1.5町歩層（Ⅲ）より大きい階層が現れているのは、1.5町歩以上層（Ⅳ、Ⅴ）の中で、比較的経済的余裕のある農家が兼業を行うようになったことを示している。

また農家所得に占める兼業以外収入の割合も、下層ほど高いが、金額としては1～1.5町歩層（Ⅲ）が少なく、上層あるいは下層に行くほど多くなっている。すなわち下層農家ほど農業所得だけでは生活ができないので、兼業所得、兼業以外収入に依存するせざるを得なくなっている。そして1～1.5町歩層（Ⅲ）を中心にして、兼業以外収入の金額が少ないのは、すなわち労賃、俸給などの収入が少ないのは、他の階層と比べて、農業を中心とした経済生活が行われていることを示している。

1965年から1971年の間の家計費の増加率は、全国平均（全）が217.6%、0.5町歩未満層（Ⅰ）が193.7%、0.5～1町歩層（Ⅱ）が212.6%、1～1.5町歩層（Ⅲ）が218.7%、1.5～2町歩層（Ⅳ）が202.2%、2町歩以上層（Ⅴ）が212.9%である。もっとも増加率の低いのは0.5町歩未満層（Ⅰ）であるが、その次に低いのが、1.5～2町歩層（Ⅳ）である。増加率のもっとも高いのは1～1.5町歩層（Ⅲ）であって、この階層だけが全国平均を上回っている。

また後に述べるように、農家戸数、経営耕地面積ともに増加したのは1～

1960年代後半の韓国における農家経営

表6 農家所得構成比 (戸当たり) (単位:ウォン, %)

		1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971
全	農家所得	112,201	130,176	149,470	178,959	217,874	255,804	356,382
	農業所得	88,812	101,430	116,359	136,936	167,128	194,037	291,909
	農業依存度	79.2	77.9	77.8	76.5	76.7	75.9	81.9
	兼業所得	3,897	5,308	6,606	8,433	8,090	9,599	11,152
		3.5	4.1	4.4	4.7	3.7	3.8	3.1
	兼業以外収入	19,492	23,438	26,505	33,590	42,656	52,168	53,321
	17.4	18.0	17.7	18.8	19.6	20.4	15.0	
I	農家所得	71,672	83,161	96,880	118,089	139,786	163,025	210,487
	農業所得	42,203	46,661	51,924	62,020	72,407	82,887	118,665
	農業依存度	58.9	56.1	53.6	52.5	51.8	50.8	56.4
	兼業所得	6,759	10,475	14,712	16,112	14,652	15,529	23,429
		9.4	12.6	15.2	13.6	10.5	9.5	11.1
	兼業以外収入	22,710	26,025	30,244	39,957	52,727	64,609	68,393
	31.7	31.3	31.2	33.8	37.7	39.6	32.5	
II	農家所得	94,243	107,956	126,020	144,464	181,996	211,729	294,600
	農業所得	73,987	82,712	95,332	108,655	136,177	156,907	236,499
	農業依存度	78.5	76.6	75.6	75.2	74.8	74.1	80.3
	兼業所得	3,428	4,280	5,140	6,533	6,859	9,842	8,994
		3.6	4.0	4.1	4.5	3.8	4.6	3.1
	兼業以外収入	16,828	20,964	25,548	29,276	38,960	44,980	49,107
	17.9	19.4	20.3	20.3	21.4	21.2	16.7	
III	農家所得	130,860	149,657	166,592	202,064	244,998	288,485	417,068
	農業所得	110,096	126,312	140,210	165,286	208,906	238,488	370,769
	農業依存度	84.1	84.4	84.2	81.8	85.3	82.7	88.9
	兼業所得	2,483	3,290	3,560	5,844	5,327	4,323	5,002
		1.9	2.2	2.1	2.9	2.2	1.5	1.2
	兼業以外収入	18,281	20,055	22,822	30,934	30,765	45,674	41,297
	14.0	13.4	13.7	15.3	12.6	15.8	9.9	
IV	農家所得	171,938	190,493	218,489	257,051	305,334	382,962	519,633
	農業所得	146,112	160,976	188,555	223,461	252,142	321,366	455,441
	農業依存度	85.0	84.5	86.3	86.9	82.6	83.9	87.6
	兼業所得	5,057	2,959	3,297	5,089	5,890	7,894	6,799
		2.9	1.6	1.5	2.0	1.9	2.1	1.3
	兼業以外収入	20,769	26,558	26,637	28,501	47,302	53,702	57,393
	12.1	13.9	12.2	11.1	15.5	14.0	11.0	
V	農家所得	218,259	269,216	282,662	346,273	428,804	477,107	682,865
	農業所得	195,500	235,784	248,487	293,578	369,073	405,927	618,206
	農業依存度	89.6	87.6	87.9	84.8	86.1	85.1	90.5
	兼業所得	-870	1,309	4,359	6,061	4,802	7,719	8,960
		-0.4	0.5	1.5	1.8	1.1	1.6	1.3
	兼業以外収入	23,629	32,123	29,816	46,634	54,929	63,461	55,699
	10.8	11.9	10.5	13.5	12.8	13.3	8.2	

注: 「全」は全国平均、「I」は経営耕地面積が0.5町歩未満の層、「II」は0.5～1町歩の層、「III」は1～1.5町歩の層、「IV」は1.5～2町歩の層、「V」は2町歩以上の層を示す。以下の表においても同様である。

出所: 韓国農林部『農林統計年報』各年度版。

1.5町歩層(Ⅲ)であったが、ここでもそれと同じ関係がみられる。すなわち1～1.5町歩層(Ⅲ)は、他の階層と比べてより農業を中心とした家族的な経営を行っている階層であるといえる。

表7 農業所得率および家計費充足度(戸当たり)

(単位:ウォン、%)

	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	
全	農業租収入	115,991	131,407	150,995	177,083	214,617	248,064	356,567
	農業所得	88,812	101,430	116,359	136,936	167,128	194,037	291,909
	農業所得率	76.6	77.2	77.1	77.3	77.9	78.2	81.9
	家計費	100,492	109,878	128,667	143,104	171,371	207,766	244,463
	家計費充足度	88.4	92.3	90.4	95.7	97.5	93.4	119.4
Ⅰ	農業租収入	53,591	58,824	66,493	78,036	88,691	103,464	139,734
	農業所得	42,203	46,661	51,924	62,020	72,407	82,887	118,665
	農業所得率	78.8	79.3	78.1	79.5	81.6	80.1	84.9
	家計費	72,018	79,109	88,798	107,575	126,610	152,729	170,861
	家計費充足度	58.6	59.0	58.5	57.7	57.2	54.3	69.5
Ⅱ	農業租収入	93,346	104,143	119,885	136,901	167,863	194,779	285,093
	農業所得	73,987	82,712	95,332	108,655	136,177	156,907	236,499
	農業所得率	79.3	79.4	79.5	79.4	81.1	80.6	83.0
	家計費	88,305	93,401	110,212	123,702	144,978	177,651	217,700
	家計費充足度	83.8	88.6	86.5	87.8	93.9	88.3	108.6
Ⅲ	農業租収入	143,197	163,132	181,722	211,977	263,182	301,382	443,138
	農業所得	110,096	126,312	140,210	165,286	208,906	238,488	370,769
	農業所得率	76.9	77.4	77.2	78.0	79.4	79.1	83.7
	家計費	113,783	125,618	144,650	155,054	184,492	230,167	263,838
	家計費充足度	96.8	100.6	96.9	106.6	113.2	103.6	140.5
Ⅳ	農業租収入	193,289	214,600	246,144	295,383	338,181	413,117	569,478
	農業所得	146,112	160,976	188,555	223,461	252,142	321,366	455,441
	農業所得率	75.6	75.0	76.6	75.7	74.6	77.8	80.0
	家計費	141,393	157,264	170,535	190,196	241,514	269,364	326,333
	家計費充足度	103.3	102.4	110.6	117.5	104.4	119.3	139.6
Ⅴ	農業租収入	275,070	319,768	340,355	401,319	511,066	555,005	791,443
	農業所得	195,500	235,784	248,487	293,578	369,073	405,927	618,206
	農業所得率	71.1	73.7	73.0	73.2	72.2	73.1	78.1
	家計費	173,713	194,051	221,499	244,164	297,510	361,101	411,883
	家計費充足度	112.5	121.5	112.2	120.2	124.1	112.4	150.1

出所:韓国農林部『農林統計年報』各年度版。

〈表7〉の農業所得率(農業所得/農業租収入)で、1971年を除いた所得率(最低・最高)は、全国平均(全)では76.6～78.2%、0.5町歩未満層(Ⅰ)が78.1～81.6%、0.5～1町歩層(Ⅱ)が79.3～81.1%、1～1.5町歩層(Ⅲ)が76.9～79.4%、1.5～2町歩層(Ⅳ)が74.6～77.8%、2町歩以上層(Ⅴ)が

71.1～73.7%であって、農業所得率の最も高い階層は0.5～1町歩層（Ⅱ）であり、0.5町歩未満層（Ⅰ）もそれに近い。そして0.5～1町歩層（Ⅱ）より経営規模の大きい階層ほど農業所得率が低い傾向にある。1971年は全体的に所得率が上がっているが、その傾向はほぼ同じである。

言いかえれば、上層農家ほど経営費支出が大きいといえることができる。特にシェーレ現象が1965年以来発現したことからも知ることができるように、農家交易条件が悪化して農業経営費が上昇したこと、とりわけ下層農家の大きな収入源の一つである農業労賃の上昇などが大きな要因であった。

次に農業所得の家計費充足度（農業所得／家計費）をみると、農業所得率の場合と同じように1971年を除いた家計費充足度（最低・最高）は、全国平均（全）では88.4～97.5%、0.5町歩未満層（Ⅰ）が54.3～58.6%、0.5～1町歩層（Ⅱ）が83.8～93.9%、1～1.5町歩層（Ⅲ）が96.8～113.2%、1.5～2町歩層（Ⅳ）が102.4～119.3%、2町歩以上層（Ⅴ）が112.2～124.1%である。すなわち上層農家ほど家計費充足度が高い傾向にある。1971年も全体的にその傾向は変わらない。

0.5町歩未満層（Ⅰ）では、農業依存度でもそうであったが、家計費充足度は50%台であって、まったく農業では生活できない層である。他方で、経営耕地面積が0.5～1町歩の階層（Ⅱ）が、家計費充足率が80%台後半であったのが1971年には100%を超えるほどになっているので、それ以上の層も含めて0.5町歩以上の階層では、農業だけで生活することが可能となっている。

次にある意味で農家経営の結果としての農家負債額〈表8〉の推移をみると、全国平均（全）では、全体的に負債額が減少傾向にある中で、1967年、1968年と1970年に増加している。このような傾向は、ほぼすべての階層で見られる。それは負債額と農業所得を比較した農業所得比〈表9〉においてもほぼ同様の傾向が見られる。

やはり一般的に1967年、1968年の旱魃、1970年の景気抑制による農業経営の困難さが映し出されているとみてよい。1971年の農家負債の全階層における減少は、高米価政策の効果であろう。

1966年に全階層で負債額、農業所得比ともに減少した中で、0.5町歩未満層

表8 農家負債(戸当たり)

(単位:ウォン)

		1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	
全	負債額	10,570	9,986	11,432	13,996	12,518	15,913	10,282	
	用途	農業資金	3,686	3,178	4,175	5,521	4,306	7,287	4,335
		兼業資金	522	473	1,619	1,179	1,059	663	341
		生計費その他	6,362	6,335	5,638	7,306	7,153	7,963	5,606
	借入先	銀行、公共機関	2,284	2,972	2,501	3,308	2,586	4,913	2,671
		個人	7,627	6,045	8,371	9,907	8,511	9,802	6,750
		その他	659	969	560	781	1,421	1,198	861
I	負債額	9,027	10,618	9,960	7,704	8,742	8,295	7,924	
	用途	農業資金	1,742	1,762	2,109				
		兼業資金	503	974	2,632				
		生計費その他	6,782	7,882	5,219				
	借入先	銀行、公共機関	2,494	3,932	2,770	1,584	882	1,062	918
		個人	5,792	4,537	6,340	5,491	6,843	6,003	6,339
		その他	741	2,149	850	629	1,017	1,230	667
II	負債額	9,168	7,932	9,577	10,476	9,572	12,356	7,209	
	用途	農業資金	2,798	2,817	3,241				
		兼業資金	657	230	706				
		生計費その他	5,713	4,885	5,630				
	借入先	銀行、公共機関	2,047	2,988	2,174	2,595	1,657	3,772	1,508
		個人	6,544	4,581	6,961	7,448	7,305	8,069	4,930
		その他	577	368	442	433	610	515	771
III	負債額	10,094	9,600	9,883	14,627	11,967	22,284	13,202	
	用途	農業資金	3,389	4,152	4,256				
		兼業資金	34	4	297				
		生計費その他	6,671	5,444	5,330				
	借入先	銀行、公共機関	2,041	2,311	2,539	2,161	2,188	7,582	4,010
		個人	7,599	6,946	6,980	11,462	8,578	14,060	8,398
		その他	454	343	364	1,004	1,201	642	794
IV	負債額	14,639	13,444	17,095	14,400	21,516	20,700	13,425	
	用途	農業資金	8,078	5,905	10,766				
		兼業資金	-	123	670				
		生計費その他	6,561	7,416	5,659				
	借入先	銀行、公共機関	1,736	3,028	3,404	3,978	6,175	7,560	4,801
		個人	12,367	9,966	12,950	9,728	10,875	9,062	8,330
		その他	536	450	741	694	4,466	4,078	294
V	負債額	19,594	15,315	22,462	40,959	27,413	34,285	20,119	
	用途	農業資金	10,294	3,942	7,393				
		兼業資金	1,919	1,675	7,434				
		生計費その他	7,381	9,698	7,635				
	借入先	銀行、公共機関	4,230	1,657	2,239	12,240	8,458	12,116	7,085
		個人	13,754	11,288	19,613	26,656	15,763	20,130	10,307
		その他	1,610	2,370	610	2,063	3,192	2,039	2,727

出所: 韓国農林部『農林統計年報』、韓国農協中央会『農業年鑑』各年度版より作成。

1960年代後半の韓国における農家経営

表9 農家負債構成比(戸当たり)

(単位: %)

		1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	
全	用途	農業所得比	11.9	9.8	9.8	10.2	7.5	8.2	3.5
		農業資金	34.9	31.8	36.5	39.4	34.4	45.8	42.2
		兼業資金	4.9	4.7	14.2	8.4	8.5	4.2	3.3
		生計費その他	60.2	63.4	49.3	52.2	57.1	50.0	54.5
	借入先	銀行、公共機関	21.6	29.8	21.9	23.6	20.7	30.9	26.0
		個人	72.2	60.5	73.2	70.8	68.0	61.6	65.6
	その他	6.2	9.7	4.9	5.6	11.4	7.5	8.4	
I	用途	農業所得比	21.4	22.8	19.2	12.4	12.1	10.0	6.7
		農業資金	19.3	16.6	21.2				
		兼業資金	5.6	9.2	26.4				
		生計費その他	75.1	74.2	52.4				
	借入先	銀行、公共機関	27.6	37.0	27.8	20.6	10.1	12.8	11.6
		個人	64.2	42.7	63.7	71.3	78.3	72.4	80.0
	その他	8.2	20.2	8.5	8.2	11.6	14.8	8.4	
II	用途	農業所得比	12.4	9.6	10.0	9.6	7.0	7.9	3.0
		農業資金	30.5	35.5	33.8				
		兼業資金	7.2	2.9	7.4				
		生計費その他	62.3	61.6	58.8				
	借入先	銀行、公共機関	22.3	37.7	22.7	24.8	17.3	30.5	20.9
		個人	71.4	57.8	72.7	71.1	76.3	65.3	68.4
	その他	6.3	4.6	4.6	4.1	6.4	4.2	10.7	
III	用途	農業所得比	9.2	7.6	7.0	8.8	5.7	9.3	3.6
		農業資金	33.6	43.3	43.1				
		兼業資金	0.3	0.0	3.0				
		生計費その他	66.1	56.7	53.9				
	借入先	銀行、公共機関	20.2	24.1	25.7	14.8	18.3	34.0	30.4
		個人	75.3	72.4	70.6	78.4	71.7	63.1	63.6
	その他	4.5	3.6	3.7	6.9	10.0	2.9	6.0	
IV	用途	農業所得比	10.0	8.4	9.1	6.4	8.5	6.4	2.9
		農業資金	55.2	43.9	63.0				
		兼業資金	-	0.9	3.9				
		生計費その他	44.8	55.2	33.1				
	借入先	銀行、公共機関	11.9	22.5	19.9	27.6	28.7	36.5	35.8
		個人	84.5	74.1	75.8	67.6	50.5	43.8	62.0
	その他	3.7	3.3	4.3	4.8	20.8	19.7	2.2	
V	用途	農業所得比	10.0	6.5	9.0	14.0	7.4	8.4	3.3
		農業資金	52.5	25.7	32.9				
		兼業資金	9.8	10.9	33.1				
		生計費その他	37.7	63.3	34.0				
	借入先	銀行、公共機関	21.6	10.8	10.0	29.9	30.9	35.3	35.2
		個人	70.2	73.7	87.3	65.1	57.5	58.7	51.2
	その他	8.2	15.5	2.7	5.0	11.6	5.9	13.6	

出所: 韓国農林部『農林統計年報』、韓国農協中央会『農業年鑑』各年度版より作成。

(I) だけが増加した。この点について、1965年までは負債が累増していたのが、1966年から減少しはじめて、「……毎年累増の負債という現象を脱皮した」というような状況の中で、「……問題視されるのは、返済能力のない0.5町歩未満層における負債であろう」¹⁴⁾と指摘されている。

用途別農家負債をみると、生計費その他が圧倒的に多く、全国平均(全)で1965年が60.2%、1971年が54.5%と減少している。そして「耕地面積の規模が大きい層ほど、農業資金の借入比率が高く」なり、零細な農家ほど、兼業資金、生計費、冠婚葬祭費などの占める比重が高かったのである。¹⁵⁾

借入先をみると、全国平均(全)で最も多いのが、個人からの借入であって、1965年が72.2%、1971年が65.6%となっている。階層別にみると、0.5町歩未満層(I)では、個人からの借入がほぼ増加傾向にあって、1965年の64.2%から1971年には80.0%にまで増加している。またどの階層にあって、この期間においては、個人からの借入が圧倒的に多い。

各年度ごとに個人からの借入率の高い層をみると、1965年から1967年までは、個人からの借入率の高い階層は、1.5～2町歩層(IV)あるいは2町歩以上層(V)であって、1968年以降になって、個人借入率の最も高い階層が下層農家に移動している。

また各年度ごとに、銀行、公共機関からの借入率の高い階層は、個人からの借入とは反対に、下層農家ほどその借入率が高い。それが1968年になるとまったく逆転し、上層の農家ほど銀行、公共機関からの借入が多くを占めるようになる。個人からの借入の推移と対照的な変化である。

銀行、公共機関からの借入率の最も高い層が、1967年には0.5町歩未満層(I)の27.8%で、1968年は2町歩以上層(V)の29.9%に順位が変わったということは、決して2町歩以上層(V)が個人からの借入を減らしたということではなくて、借入額としては両方からの借入額を増加させていて、銀行、公共機関からの借入額が多かったということの意味する。

また0.5町歩未満層(I)が個人からの借入率を高めたからといって、個人

14) 前掲『農業年鑑1967』138ページ。

15) 韓国農業協同組合中央会『農業年鑑1970』68ページ。

からの借入額を増加させたいということでもない。個人からの借入額は、0.5町歩未満層（Ⅰ）では5～6千ウォンであって、大きな変化があったとはいえない。ただ銀行、公共機関からの借入額が1967年の2,770ウォンが1968年には1584ウォンに、そして1969年には882ウォンに激減したことを意味している。しかし個人からの借入額が上層農家において減少が図られていることも確かである。

1965年頃の農家負債の性格については、借入先がどこであれ、そして用途が決められていても、結局は、農家で最も緊要な用途すなわち生計費に流用される場合が多かった¹⁶⁾。そして銀行、農協などからの資金提供が、厳格になれば、必然的に下層農家において借入が減少するし、他方で上層農家は生産資金の借入が増加し、銀行、農協などからの借入が増加する。

1965年から1971年の期間、負債額がもっとも増大したのは、1～1.5町歩層（Ⅲ）で30.8%の増加率になる。そしてもっとも負債額を減らしたのが0.5～1町歩層（Ⅱ）の21.4%の減少率であり、0.5町歩未満層（Ⅰ）の12.2%の減少率であった。銀行、公共機関からの借入がもっとも増加したのは1.5～2町歩層（Ⅳ）で176.6%、ついで1～1.5町歩層（Ⅲ）が96.5%、2町歩以上層（Ⅴ）の67.5%の増加であった。減少したの0.5町歩未満層（Ⅰ）の63.2%、0.5～1町歩層（Ⅱ）の26.3%であった。したがって下層農家に対する資金提供が上層農家にシフトしていることが分かる。ただし1～1.5町歩層（Ⅲ）と1.5～2町歩層（Ⅳ）の負債額および内容が近似してきていることは、農業所得の低い1～1.5町歩層（Ⅲ）にとって大きな負担となるものである。

次に農家戸数の変化についてみてみよう。全農家戸数は1967年まで増加し、1968年からは減少を示している。1968年に8,000戸、1969年に32,000戸、1970に159,000戸と加速度的な減少がみられ、1971年は6,000戸の減少であった。

16) 「……個人債は家計に吸収されていることが分かる。しかしここで注目しなければならないのは、銀行および公共機関から借り入れた負債であれ、個人、その他から借り入れた負債であれ、生産資金と消費資金に無差別に使用されたのは、農家が最初から資金使用の目的を定めて借り入れたのではなく、農家内の資金需要にしたがって、即応的に簡単に借りられるところから借り入れたか、用途を定めて借り入れても、農家で最も緊要な用途に流用されたと考えられる。」(前掲『農業年鑑 1966』163ページ)

表10 階層別農家戸数と構成比

(単位：戸、%)

	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971
全国	2,506,899	2,540,274	2,586,864	2,578,526	2,546,244	2,487,646	2,481,525
耕種外				57,471 2.2	59,110 2.3		83,965 3.4
I	900,840 35.9	893,885 35.2	919,348 35.5	857,803 33.3	842,171 33.1		809,808 32.6
II	793,864 31.7	818,121 32.2	829,258 32.1	820,173 31.8	807,442 31.7		786,268 31.7
III	414,723 16.5	434,923 17.1	446,393 17.3	453,529 17.6	453,340 17.8		445,605 18.0
IV	228,582 9.1	222,034 8.7	218,706 8.5	215,768 8.4	214,277 8.4		199,551 8.0
V	168,890 6.7	171,311 6.7	173,159 6.7	173,782 6.7	169,904 6.7		156,328 6.3

出所：韓国農林部『農林統計年報』1972年、48～49ページ。

耕種外農家は1968年に計上されてから、1971年までに26,500戸増加している。0.5町歩未満層（I）の農家は、1967年までは約90万戸前後であったが、1968年以降減少し、1971年までに11万戸減少した。0.5～1町歩層（II）では農家数は、1967年まで増加したが、1968年以降減少に転じ、1971年までに43,000戸減少した。1～1.5町歩層（III）では、1968年まで増加し¹⁷⁾、1969年は増減がなく、それ以後減少して1971年まで8,000戸減少した。1.5～2町歩層（IV）は特徴的で、この期間絶えず減少を示し、29,000戸の減少をみた。2町歩以上層（V）の変化は、1～1.5町歩層（III）の変化とはほぼ同様で、1968年まで増加し、以後減少した。

言いかえれば、1.5～2町歩層（IV）の一方的減少を別にして、1町歩未満層（I、II）は1968年から減少し始め、1～1.5町歩層（III）と2町歩以上層（V）

17) 自立安定農家造成事業によって、0.5～1町歩の農家を融資対象にして、1965年は9,977戸、1966年は1万戸を選定し、開墾を通じて1町歩以上の農家に拡大した。1967年に中断。（韓国農業協同組合中央会『農業年鑑』1966年、13ページ。前掲『農業年鑑』1967年、11ページ）

は1969年から減少し始めた。さらに付言すれば、1969年からは耕種農家の全層において、減少するようになった。すなわち「去年から現れ始めた農家戸数、農家人口の絶対的な減少趨勢は、今年（1969年）に入って、いっそう加速化した」のであるが、その減少の主因は、「経済の高度成長によって産業構造が高度化するにつれ、農家人口が他産業へ流出した」といわれている¹⁸⁾。しかし他方で、農業における経営条件の悪化から生じているということも無視すべきではない。

1965年を基準とした1971年の減少率をみれば、1.5～2町歩層（Ⅳ）の減少率が12.7%と最も高く、ついで0.5町歩未満層（Ⅰ）の10.1%、2町歩以上層（Ⅴ）の7.4%となっている。反対に1～1.5町歩層（Ⅲ）では、7.4%の増加があった。耕種外農家はさらに46.1%の高い比率で増加しているが、0.5町歩未満層（Ⅰ）の農家戸数と合計すれば、減少したのはごくわずかである。さらに1.5町歩以上層（Ⅳ、Ⅴ）の減少戸数41,593戸が、1～1.5町歩層（Ⅲ）の増加戸数30,882戸に近いことにも注意すべきであろう。

そして1965年と1971年の農家の構成比をみれば、0.5町歩未満層（Ⅰ）と耕種外農家の合計は35.9%と36.0%、0.5～1町歩層（Ⅱ）は31.7%で変化がなく、1～1.5町歩層（Ⅲ）が16.5%から18.0%に増加し、1.5～2町歩層（Ⅳ）が9.1%から8.0%に減少、2町歩以上層（Ⅴ）は6.7%から6.3%に微減している。

「中農標準化現象」¹⁹⁾というより、1968年以降、全般的に農家戸数が減少傾向にある中で、とりわけ上層農家の高い減少傾向の中で、もっとも減少率が低かったのが1～1.5町歩層（Ⅲ）であったというべきであろう。それは1969年からの農家戸数の全体的減少の中で、決して例外にはなりえないからである。

18) 前掲『農業年鑑』1970年、5ページ。

19) 前掲『韓国経済政策40年史』、707ページ。

おわりに

1960年代後半における高度経済成長の中で、韓国は食糧増産と農家所得の向上を標榜したが、本質的には低米価政策から脱却し得ず、また凶作による食糧不足が差し迫った問題ともなっていた。

1968年に都・農間格差の拡大から生じる社会的不安を払拭し、また食糧自給度を高めるために高米価政策へと政策転換を図った。しかし実際に高米価政策が実施され、二重米価制へ本格的に移行したのは、1971年からであった。

その間の農業の停滞は、農民各層にも影響を及ぼし、かれらの農業経営を悪化させた。そして全般的な農家戸数の減少、とりわけ上層農家の減少の中で、家族経営で農業経営を維持していたのが、経営耕地面積1～1.5町歩の農民層であった。他方、離農、農民の都市への流出は、低賃金労働者を望む産業界の要請でもあった。

さらなる農村人口の減少、農民の都市への流出、低賃金労働者の補充は、農業の生産性を高めて、食糧増産ができるかどうかによる。そして1970年の環境整備事業を嚆矢として、セマウル運動が推進されることになった。